

公立大学法人県立広島大学

# 平成24年度 年度計画

平成24年3月

# 平成24年度 公立大学法人県立広島大学年度計画

## 平成24年度 年度計画の基本的な考え方

平成19年度から平成24年度までの中期計画の達成に向け、平成24年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。

平成24年度は、現中期計画の最終年度となることから、中期計画中間点検結果の課題を踏まえつつ、その総仕上げの年度として、全ての計画が期間内に達成されることを第一の目標とするとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応し、将来に向けた事業として取り組むべき次の事項を法人の重点項目として位置づけ、より効果的・効率的な事業の執行に努める。

### 1 意欲ある学生の確保

本学の3つのポリシー（アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）の周知や大学の知名度を向上させるため、平成23年度に整備した広報推進体制のもと、広報活動を促進し、大学情報の積極的な提供を図るとともに、各種メディアを活用した戦略的な広報を展開する。

### 2 確かな教育の実施

学士課程教育の質の保証と向上を図るため、引き続き専門資格取得の促進や国家試験・各種試験の合格率向上に取り組む。

また、グローバル人材の育成に向け、学術交流協定校との交流促進、留学生派遣及び受入に係る支援制度の拡充等による全学的な国際交流事業を推進する。

### 3 きめ細かな学生支援の実施

キャリアセンターによるきめ細かなキャリア形成支援を実施するとともに、大学生の就業力育成支援事業を継続実施し、学生の資質・能力・就業意識等の向上に取り組む。

また、学生の心のケア対策として、学生相談室機能の強化とピア・サポート（学生による学生支援）体制の整備を実施する。

### 4 確かな研究の推進

幅広い学術分野を活かし、学部や専攻をまたがる学際領域のシンポジウムの開催やプロジェクト研究の推進による新領域の創生・研究促進を図る。

### 5 大学資源の地域への提供

尾道学（尾道学研究会）・福山学（福山市立大学）・宮島学（県立広島大学）の県内3地域学を相互に連携させ、地域学の発展及び各地域の魅力向上・観光振興による地域活性化を図る。

また、県内複数大学と連携し、新たな教育プログラムを共同開発・実施することで、県内大学全体の教育の質の向上を図る。

### 6 公立大学法人運営基盤の確立

自己収入の増加のため、共同研究プロジェクトの積極的受け入れや技術・経営相談、指導などを通じた地域企業等との研究交流を推進し、知的財産の技術移転及び外部資金獲得を促進するとともに、科学研究費助成事業への積極的応募と申請書類の質の向上に向けた支援を拡充する。

また、事務職員の資質向上を目的とした自己啓発支援制度（大学院就学助成制度、自主研究会活動助成等）を整備し、専門性の高い事務職員の養成を図る。

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### ア 学部

##### (ア) 全学共通教育の充実

##### [主体的に考え、行動できる人材の育成]

- ・ 学士課程教育の充実に向けて、全学共通教育の内容を包括的に検証し、カリキュラムマップの作成等の必要な改善を行う。

##### [課題発見能力等の育成]

- ・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、情報活用能力が一層身に付くよう、情報科目の内容を改善する。

##### [キャリア教育の充実]

- ・ 学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を進めるため、「学生支援型キャリア教育プログラム」の完成に向けた関係科目の全学的充実と専門科目におけるキャリア形成支援科目を充実する。
- ・ 3キャンパスでの「広島プレミアム科目」の開講やキャリア・ポートフォリオの対象年次の拡大等、就業力育成支援事業を継続して実施する。

##### [多様な全学共通科目の設定]

- ・ 複合科目の内容を検証し、社会ニーズの変化への的確な対応と、時代に即した多様な授業科目、新たな学問の創生に結びつくような複合科目の開講について検討する。

##### [教育効果の測定]

- ・ 情報科目の教育効果を測定するためのテストを継続して実施し、情報科目の教育効果を測定する。
- ・ eラーニングシステム「Moodle」を利用し、Moodleの語学教育に及ぼす効果や影響を分析する。

##### (イ) 専門教育の充実

##### [地域課題の解決に貢献できる能力の涵養]

- ・ 改編カリキュラムや教育GP等の実施・成果の検証を行い、各学部・学科・大学院におけるカリキュラムの充実を図る。

### [ 教育内容の見直し ]

- ・ アドミッションポリシー，カリキュラムポリシー，ディプロマポリシーに基づき，学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について引き続き検討する。
- ・ 保健福祉学部では平成24年度入学生から精神保健福祉士養成課程新カリキュラムを開始する。

### 《人間文化学部》

- ・ 学部協同で開講する科目の新設を含め，科目の内容充実を再検討するとともに，次期中期計画に向けたカリキュラムの見直し・複合科目の具体的な改訂を実施する。

#### (a) 国際文化学科

- ・ 「国際理解」，「比較文化」，「コミュニケーション」の関係講義の連携を強化した新カリキュラムを構築する。
- ・ 平成21年度に新規開設した「地域文化学（宮島学）」の充実を図り，宮島学に関する講義を体系的に提供する。
- ・ 改正学芸員養成課程を新カリキュラムで実施する。
- ・ TOEIC，TOEFLの受験を促進し，受験率と得点の向上を目指す。
- ・ 中国語検定試験，韓国語検定試験の受験を促進し，受験率と得点の向上を目指す。
- ・ 細やかな履修指導を実施し，卒業論文作成への意欲喚起を行う。

#### (b) 健康科学科

- ・ 学科将来構想委員会を中心に，管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラムへの対応を学科の将来構想と関連させた形で検討する。
- ・ 管理栄養士資格取得に係る数値目標を達成するため，ワーキング・グループを中心とした国家試験対策を，平成23年度の国家試験対策講義や模擬試験の実績を検証しながら，強化する。
- ・ 広島地区教育実習研究連絡協議会の会員校と連携し，広島県における栄養教育実習の内容充実及び栄養教諭配置数の拡大を目指す。

### 《経営情報学部》

- ・ 卒業論文指導の強化，演習や実験に係る授業内容の充実により学士力の向上を図る。
- ・ 大学院生と学部生との接続を促進し，大学院への進学者増を図る。
- ・ 将来の観光関連産業の人材を広く育成するため，学生向けの観光マネジメント人材育成プログラムの検討を行う。
- ・ 現代G P「産学連携実践型インターンシップ実習」の成果を活かした「経営情報学実践実習」によりビジネスへの実践力と就業意識を高めるとともに，資格取得など総合的な対策を進め，実践的な人材育成を図る。
- ・ 履修マニュアルの周知に努め，学生の学習指針や進路，研究への意欲を高める。
- ・ 大学と高等学校の教育接続を効果的に進めるために，引き続き推薦入試合格者に対し大学入学前教育（数学）を実施する。
- ・ 資格取得を目指す受験者の拡大を図る。

#### (a) 経営学科

- ・ 「プロジェクト研究」，「卒業論文」など少人数授業の実施や4年次の卒論発表会の

公開など、より充実したものにする。

- ・ 各種資格に関する情報を提供などにより、学生の学習意欲を喚起し、資格試験取得を支援する。
- ・ 経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野のうち2分野を中心に履修することにより、複眼的思考を身に付けさせる。

(b) 経営情報学科

- ・ 授業科目の新設や必修科目の見直しを実施する。
- ・ 高校教員との意見交換会等を実施し、情報関連科目の円滑な高大接続を図る。
- ・ 履修マニュアル、履修モデルを活用した履修指導の実施により、高等学校「情報」に関する教職免許取得を奨励する。
- ・ 資格取得支援科目を有効に活用し、情報処理技術者試験（基本情報技術者、ITパスポート）の受験率及び合格率向上のための支援を行う。

《生命環境学部》

- ・ 演習と連動した理系基礎科目の配置や、学科基礎として学科を特徴付ける科目を設定するなど、改編カリキュラムの内容に沿った実験・実習を適正に実施する。
- ・ フィールド科学教育分野のカリキュラムについて、生命科学、環境科学の両学科の学生が履修できるよう、特徴を生かした教育プログラムを構築する。
- ・ 教育GPのフォローアップ事業であるフィールド科学教育分野を充実させるためフィールド科学教育研究センターの機能を強化し、改編カリキュラムの充実を図る。
- ・ フィールド科学教育研究センターを活用し、地域貢献を目指した連携事業への取組を行う。
- ・ 理系科目の補習実施や習熟度別授業など、能力に合った適切な指導・支援を行う。
- ・ 実験・実習の充実のため、フィールド科学教育研究センター及び環境工学実験棟における機器・機材の整備を進める。

(a) 生命科学科

- ・ 学科の教育プログラムの見直しにより、基礎生命科学分野・食品資源科学分野に応じたきめ細かい指導を行い、学士力の向上を目指す。

(b) 環境科学科

- ・ 実験科目と実習・演習科目を充実させ、実践的な素養の修得を図る。

《保健福祉学部》

- ・ 附属診療センターを活用し、先進的医療の実践、地域専門職等への研修、発達障害に係る指導・助言・人材育成を実施する。
- ・ 臨床研究（高次脳機能障害者のニューロリハ研究・発達障害医療リハ研究等）の積極的な展開を図る。
- ・ 学部運営の改善を目的に、全学科が参画した安全・危機管理体制の確保、指揮命令系統の整理、事務体制の整備、組織運営体制の整備、研究機器の整備、診療と教育・研究の明確な区別化を図る。
- ・ 高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、これまでの助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携の強化に努める。
- ・ 助産師教育の大学院化の全国的な状況を踏まえ、情報収集を行う。

- (a) 看護学科
  - ・ 教育課程検討会，実習検討会において看護学科における教育内容の検討を継続して行う。
  - ・ 指定規則改正に伴う新カリキュラムに基づき，平成24年度入学生から保健師教育課程の選択制を導入する。
- (b) 理学療法学科
  - ・ 国家試験出題基準や日本理学療法士協会の教育ガイドラインを踏まえた新カリキュラムを導入する。
  - ・ 耐用年数を超え，故障や修理不能な状態にある教育備品の確認を行い，機器の更新について検討する。
  - ・ 基礎・総合臨床実習の前に附属診療センターを活用した臨床教育を実施する。
- (c) 作業療法学科
  - ・ カナダ作業遂行測定（COPM）や運動とプロセス技能評価（AMP S）等作業療法独自の評価法を用いた教育を行う。
  - ・ 附属診療センターの多様な活用方法を検討し，学生への実践教育を推進する。
  - ・ 学生にラーニング・ポートフォリオを作成させることで，学生の主体的な学習を支援する。
- (d) コミュニケーション障害学科
  - ・ 国内外の研究者等との交流を継続して，指導教員の研究力・教育力・臨床力などの資質向上を図るとともに，学生の学習意欲，研究意欲を高め，視野を広げる。
  - ・ 実習指導者との連携を深めて学生の基礎的臨床能力の養成を図り，研究発表の機会を多く与えて研究能力の涵養を図る。
- (e) 人間福祉学科
  - ・ 精神保健福祉士養成課程の充実を図り，学生の実践力を高めるため，演習・実習教育の実施方法等について検討するプロジェクトを実施する。

## イ 大学院

- ・ 大学院生の研究活動を活発化させるために，研究の支援制度を継続して運用する。
  - ・ 専攻をまたがる学際領域のシンポジウムの開催や専攻間プロジェクトを行うことで新領域の研究を促進するとともに，大学院生を参画させ，その資質の向上を図る。
- (a) 人間文化学専攻（修士課程）
    - ・ 他大学の大学院と連携を図り，大学院間の研究，教育の質向上を図る。
  - (b) 経営情報学専攻（修士課程）
    - ・ 中間発表会の開催，研究進捗報告書の提出により修士論文の質の向上を図る。
    - ・ 大学院FD研修会の開催により教育の質の向上を図る。
    - ・ 学術講演会，文献検索ガイダンスの開催により研究の質の向上を図る。
  - (c) 生命システム科学専攻（博士課程前期，博士課程後期）
    - ・ 研究プレゼンテーションI・II及び生命システム科学特別演習I・IIにおいて，指導教員・分野教員・関連教員での連携・共同体制による指導を行う。
  - (d) 保健福祉学専攻（修士課程）
    - ・ 各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより，保健・医療・福祉の連携を深め，高度職業人としての資質の向上を目指す。

- ・ 保健師，助産師，特定看護師，看護管理者の養成の可能性を含め，大学院修士課程の教育内容を検討する。
- ・ 広島大学との合同学会で院生に研究発表を行う機会を設け，大学院間の学术交流を行う。

#### ウ 旧大学の在学学生に対する教育責任

- ・ 県立広島女子大学の在学学生に対する教育責任を果たすよう，十分に対応する。

#### エ 教育成果の検証

- ・ 学部開講の全授業科目（通年科目を含まない。）について学生による授業評価を実施し，その結果について分析，比較する。
- ・ 授業評価調査内容等について見直しを検討する。
- ・ 学生の授業評価結果を直ちに授業の改善に反映させるため，「中間評価アンケート」をより多くの授業で実施する。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ア 入学者選抜の改善

##### [ 入学者の受入方針（アドミッションポリシー）の明確化と選抜方法の改善 ]

- ・ 入試制度の変更による効果を検証し，入学者選抜方法の改善に向けて，引き続き調査，分析，検討を行う。
- ・ 本学のアドミッションポリシーの周知を図るため，様々な機会をとらえ，高等学校関係者と入試制度等について意見交換を行うなど，その連携を強化する。

##### [ 学生収容定員の見直し ]

- ・ 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮し，カリキュラム見直し等についても検証しながら，学生収容定員の適正な規模について検討する。

##### [ 大学知名度の向上 ]

- ・ 各学部・学科の知名度をより向上させるため，大学説明会やオープンキャンパス，HPの充実を図るなど，あらゆる機会と手段を活用した情報発信・提供を行う。
- ・ 出前講義や高大連携などの機会を活用し，高校訪問を積極的に実施する。

#### イ 教育内容の改善・充実

##### [ 導入教育の充実（課題発見能力等の育成） ]

- ・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について，カリキュラムポリシーを点検し，より具体的な導入教育のあり方について検討する。

##### [ 全学共通科目の充実 ]

- ・ 「フレッシュマンセミナー」において，キャリア形成支援に関する講義を導入するとともに，「キャリアデベロップメント」への展開を図る。
- ・ 複合科目の内容を検討し，社会ニーズの変化への的確な対応と，時代に即した多様な授業科目・新たな学問の創生に結びつくような複合科目の開講について検討する。【再掲】

##### [ 研究成果の教育への反映 ]

- ・ 教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」の成果を継承・発展させるためのフォローアップ事業として，平成23年度に創設したフィールド科学教育分野の内容充

実を検討する。

#### [ 地域貢献活動の教育への反映 ]

- ・ 学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。
- ・ 自治体等との連携事業に学生の参加を促す。
- ・ 美術館や公民館、図書館等文化施設との連携強化を図る。

#### [ 臨床実習の充実 ]

- ・ 臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。

#### [ コースカタログ・シラバスの充実・公開 ]

- ・ コースカタログやシラバスの公開を促進し、シラバスについては、学生の視点から身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図る。
- ・ 就業力育成支援事業に係る「5つの力（創造実践力、論理的思考力、人間関係構築力、管理適応力、学術知識獲得力）」をシラバスに記載するなど、必要とされる情報をより具体的に示すコースカタログ、シラバスのあり方を引き続き検討する。

#### [ ファカルティ・デベロップメント活動の推進 ]

- ・ 前・後期分の2回に分けて、新任・昇任教員研修を実施するとともに、新任・昇任教員による公開授業を実施する等、組織的なファカルティ・デベロップメントの推進に努める。
- ・ 引き続き、全学レベルでのFD研修会を年2回、FD講演会を前期・後期各2・3回開催するとともに、学部・学科・研究科レベルにおけるFD活動を促進する。
- ・ 各学部における公開授業（ピアレビュー型）の実施を推進する。

#### [ 学生による授業評価の実施 ]

- ・ 引き続きすべての科目について、学生による授業評価の調査を定期的実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。

#### [ 質の高い大学教育推進プログラム等への積極的な応募 ]

- ・ 保健医療分野における人材育成ニーズにあったテーマを継続して検討する。

#### [ 大学院における研究活動の活性化 ]

- ・ 引き続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行うとともに、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することで研究活動を活性化させる。
- ・ 大学院生の研究活動を活発化させるために、大学院研究支援制度を継続して実施する。

##### 【再掲】

- ・ 国際交流を一層推進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や交流を強化する。
- ・ 専攻をまたがる学際領域のシンポジウムの開催や専攻間プロジェクトを行うことで新領域の研究を促進するとともに、大学院生を参画させ資質の向上を図る。【再掲】

#### ウ 多様な教育・履修システムの構築

##### [ 遠隔講義システムの充実 ]

- ・ 遠隔講義マニュアルに基づいた研修やTA研修を充実させ、遠隔講義の改善に努める。
- ・ 生命システム科学専攻博士課程への他専攻教員の参画に対応するため、生命システム科学特別講義を含め選択科目についても遠隔講義システムを活用する。

##### [ インターンシップ制度の充実 ]

- ・ インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。

- ・ 1，2年次生を対象にした見学型インターンシップ，3年次生以上を対象にした専門型インターンシップを実施する。

#### [履修選択マニュアルの活用]

- ・ 新カリキュラムの検証を進めるとともに，コース・分野毎に作成した履修選択マニュアルにより履修指導を行う。また，キャップ制導入に対応した，履修選択マニュアルの改訂とよりきめ細やかな履修指導について検討する。

#### [単位認定範囲の拡大]

- ・ 各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し，教育効果に配慮しながら単位認定範囲の拡大について検討する。

#### [地域の文化施設等との連携]

- ・ 学外機関との新規の連携について，情報収集を行うとともに可能性を検討する。
- ・ 研究機関との連携など，各種機関との連携を充実・強化する。

#### [専門資格取得の促進]

- ・ 専門科目に関連した資格取得について，的確な情報提供を行い，資格取得支援講座の開設を検討・実施する。
- ・ 全教員のオフィスアワーの掲示を実施する。

#### [転学部・転学科の運用]

- ・ 転学部・転学科を適切に運用する。

#### [社会人の修学形態・学習環境の充実]

- ・ 社会人の学習環境・修学形態を充実させるために，長期履修制度の運用，また1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度の運用等により，社会人が学習しやすい環境を整備する。

### エ 適切な成績評価等の実施

#### [シラバスの充実]

- ・ ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく科目の位置づけや科目間の関連性を明記したコースカタログやシラバスを作成する。

#### [GPA制度・GPCの活用]

- ・ GPA制度・キャップ制の導入による効果等の検証を行い，単位の実質化を図るよう，きめ細かく指導を行う。
- ・ GPC（グレード・ポイント・クラス）の段階的公表に向けて検討する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ア 教育体制の整備・充実

#### [全学共通教育の質の向上]

- ・ 「フレッシュマンセミナー」において，キャリア形成支援に関する講義を導入するとともに，「キャリアデベロップメント」への展開を図る。【再掲】
- ・ 複合科目の内容を検討し，社会ニーズの変化への的確な対応と，時代に即した多様な授業科目・新たな学問の創生に結びつくような複合科目の開講について検討する。【再掲】

- ・ 多様なICTの活用に取り組み、学習内容の更なる定着を図る。

#### [ 多様な人的資源の活用 ]

- ・ 地域文化の担い手のほか、多様な講師を招聘することにより、地域の人材を活用した特別講義等の充実を図る。

#### [ 地域の文化施設等との連携 ]

- ・ 学外機関との新規の連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。【再掲】
- ・ 研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】

### イ 社会ニーズの変化への的確な対応

#### [ 全学共通科目の充実 ]

- ・ 複合科目の内容を検討し、社会ニーズの変化への的確な対応と、時代に即した多様な授業科目・新たな学問の創生に結びつくような複合科目の開講について検討する。【再掲】
- ・ 複合科目「ボランティア活動」「生活と心理学」の全学部における開講を検討する。

#### [ 新たな教育領域への対応 ]

- ・ 特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。

#### [ 栄養教諭免許課程の設置 ]

- ・ 広島地区教育実習研究連絡協議会の会員校と連携し、広島県における栄養教育実習の内容充実及び栄養教諭配置数の拡大を目指す。【再掲】

#### [ 助産学専攻科の開設 ]

- ・ 高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、これまでの助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携の強化に努める。【再掲】
- ・ 助産師教育の大学院化の全国的な状況を踏まえ、情報収集を行う。【再掲】

### ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備

#### [ 情報システム環境の構築 ]

- ・ 全学的なセキュリティ対策として、学内PCの検疫・認証を継続して実施する。
- ・ 情報処理演習室の利用状況について調査検討し、必要に応じて機器等の整備を行う。
- ・ 基幹系ネットワークを始めとする次期情報システムの調達に向けて、調査・検討を行う。

#### [ 教育教材等の整備 ]

- ・ 教育教材や実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。
- ・ 情報科目における高等学校卒業時の習熟度格差を是正するため、eラーニング教材を活用する。
- ・ eラーニング推進のためのワーキング・グループを立ち上げ、教員及び学生に対するサポート体制を充実させるとともに、eラーニング導入を検討する教員への支援を強化し、利用法に関する講習会等を実施する。

#### [ 図書館の充実 ]

- ・ 平成22年度に策定した図書等資料の整備方針に基づき図書等資料を整備するとともに、洋雑誌や電子ジャーナル等の利用状況の把握に努める。
- ・ ラーニングコモンズの試行状況を検証し、本格的な設置に向けて、具体案（施設・運用方法等）を作成・提示する。
- ・ 費用対効果を考慮しながら、引き続き図書館の開館時間の変更等、学生のニーズに応じた施策の実施検討を行う。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### ア 学習支援

###### [チューター制度の充実]

- ・ チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。

###### [オフィスアワー制度の充実]

- ・ オフィスアワーの利用拡大を図るため、履修マニュアル、授業プログシステムや研究室への掲示等により、周知を図る。

###### [学習支援システムの充実]

- ・ 引き続き、新教学システムを活用した休講・補講・奨学金等の情報提供を行う。

##### イ 生活支援

###### [学生生活アンケート調査の実施]

- ・ 全学生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。

###### [心身健康カウンセリング等の実施]

- ・ 学生の心の健康ケア対策を行うため、学生相談室の機能強化、全学生のメンタルヘルス支援強化を図る。
- ・ 学生の悩み・不安等の軽減・解消を図るため、学生間交流の活発化を促進する。

###### [障害等のある学生に対する支援]

- ・ 障害、疾病を有す学生に対して、所属学科・専攻の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。

###### [奨学金等の情報提供]

- ・ 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。

###### [学生食堂の充実]

- ・ 同窓会や受託業者等と連携しながら、学生の食生活の向上を図る。

###### [学生の自主的課外活動の奨励]

- ・ 学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施するとともに、キャンパス間の学生の交流を促進する。

##### ウ 就職支援

###### [インターンシップ制度等の充実]

- ・ インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。

###### 【再掲】

- ・ 1, 2年次生を対象にした見学型インターンシップ, 3年次生以上を対象にした専門型インターンシップを実施する。【再掲】

###### [履修選択マニュアルの活用]

- ・ 新カリキュラムの検証を進めるとともに、コース・分野毎に作成した履修選択マニュアルにより履修指導を行う。また、キャップ制導入に対応した履修選択マニュアルの改訂

とよりきめ細やかな履修指導について検討する。【再掲】

#### [ 専門資格取得の促進 ]

- ・ 専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、資格取得支援講座の開設を検討・実施する。【再掲】
- ・ オフィスアワーの掲示を全教員が明確に実施する。【再掲】

#### [ キャリアセンターの活性化 ]

- ・ キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行う。
- ・ 3キャンパスでの「広島プレミア科目」の開講，キャリア・ポートフォリオの対象拡大等，就業力育成支援事業を継続実施する。【再掲】
- ・ 就職支援システムの活用や「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催，就活支援バスの運行などにより，学生の情報収集活動をより円滑にする。
- ・ 積極的な就職先の開拓・情報収集により学生の多様な進路選択の支援に努める。
- ・ 既卒者とのネットワークを構築し，就職・求人情報を収集するなど，在学生の就職活動支援に活用する。

## 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### [ 受託研究・共同研究等の推進 ]

- ・ 学内の研究シーズの発掘と積極的な公開，及び企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い，大型外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。

#### [ 競争的資金への積極的な応募 ]

- ・ 科学研究費補助金への積極的な応募と質の高い申請書類の作成に向けて，支援を強化する。

#### [ 地域課題解決のための研究の推進 ]

- ・ 地域課題解決のため，積極的に市町等と連携し，教員がそれぞれの専門分野を生かした提言やアドバイスを行う。
- ・ 重点研究事業等を通じた市町等との共同研究により，地域課題の解決に貢献する。

#### [ 学内共同研究プロジェクトの推進 ]

- ・ 重点研究事業の一区分として学内共同プロジェクト研究を継続して実施する。

#### [ 研究費配分方法の確立 ]

- ・ 基本研究費及び重点研究費の配分について，公正性，公平性，公開性を確保して実施するとともに，配分ルールを点検し必要に応じて更に改善を図る。

#### [ 研究成果の発表 ]

- ・ 学内での広報を継続して行うとともに，リポジトリ登録をさらに促進する。
- ・ 引き続き，重点研究事業の成果発表会及び成果発表ポスター展を開催する。

#### [ 研究成果の教育への反映 ]

- ・ 教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」の成果を継承・発展させるためのフォローアップ事業として，平成23年度に創設したフィールド科学教育分野の内容充実を検討する。【再掲】

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

### [ 研究倫理等の徹底 ]

- ・ 科研費応募説明会に併せ、研究費不正使用防止説明会を開催し、研究費・補助金の適正な使用を徹底する。
- ・ 引き続き、監査室による研究費の内部監査を行う。

### [ T L O 等との連携 ]

- ・ 学内の学部・学科を越えた共同研究を推進し、特許の出願を促進するとともに、特許取得物件の広報及び企業等への移転を行う。
- ・ 広島 T L O は平成 22 年度末に解散につき、J S T、ひろしま産業振興機構等との連携をすすめる。

### [ 教員の国内外研修の充実 ]

- ・ 学外研修取扱規程に基づく研修を促進するための助成事業を実施し、その充実を図る。

### [ 特任教授（仮称）等の採用 ]

- ・ 特定領域の教育・研究に実績のある教員等を学内外から特任教授（仮称）として採用し、教育・研究や学科等教育組織の運営に当たらせる。

### [ 研究業績評価システムの確立 ]

- ・ 教員業績評価制度や重点研究事業の事後評価において、研究成果の適切な評価を行う。

### [ 学内設備等の有効活用 ]

- ・ 最新の専門知識や技術による地域課題の解決や研究開発等が行えるように、教育・研究設備と施設の計画的な充実に努める。
- ・ 学部・大学院共通備品を含む計画的な実験実習機器整備費の確保と整備促進を図る。

### [ 研究情報の公開 ]

- ・ 教員の研究活動について、ホームページの公開内容を適宜更新するとともに、内容の充実を図る。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ア 地域の活性化への支援

##### [ 広島県との連携 ]

- ・ 県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取組み、関係事業に協力する。
- ・ 引き続き、県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」、「観光マネジメント人材育成セミナー」を実施する。
- ・ 発達障害児に関する地域のニーズに応えるため、専門教員の派遣や人材養成等のシステム作りについて、県教育委員会等と連携し検討する。

##### [ 市町との連携 ]

- ・ 地域が抱える諸問題の把握に努め、課題の解決にむけて連携協働プロジェクトを展開する。

- ・市町と連携して地域学（宮島学等）を軸とした連携講座の開設を検討し，地域振興に資する。
- ・重点研究事業等を通じた市町等との共同研究により，地域課題の解決に努める。

#### [ 地域の文化施設等との連携 ]

- ・美術館や公民館，協定自治体や協定金融機関等の歴史・文化施設等との連携をさらに強める。

#### [ 地域貢献活動の教育への反映 ]

- ・学生に対し，様々な機会をとらえて，地域貢献活動への参加を促す。【再掲】
- ・自治体等との連携事業に学生の参加を促す。【再掲】

### イ 生涯学習ニーズへの対応

#### [ 公開講座等の充実 ]

- ・引き続き多様なニーズに応じた公開講座等の充実に努めるとともに，従来の各事業（講座）の評価方法を見直し，適切な評価方法について検討する。

#### [ 他大学等との連携講座の開催等の検討 ]

- ・他大学等との連携講座の開催等を検討する。
- ・広島県の大学連携事業に参加し，県内複数大学と連携した新たな教育プログラムの共同開発・実施を行う。
- ・県内3地域学（尾道学，福山学，宮島学）を相互に連携させ，地域学の発展及び各地域の魅力向上・観光振興による地域活性化を図る。

#### [ 社会人の受け入れ制度・体制の充実 ]

- ・社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう，聴講生制度や科目履修生制度に加えて，学習目的に応じて特定の専門科目を短期間に集中して学ぶことができるプログラムづくりを検討する。

#### [ 多様な媒体の活用による学習機会の提供 ]

- ・生涯学習及び地域連携に係るこれまでの成果を教材化するなど，多様な学習教材・機会を県民に提供することを検討する。

#### [ 卒後教育，現任者教育等の実施 ]

- ・引き続き，教員免許状更新講習を各学部の専門性を生かして開設する。
- ・引き続き，県からの受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。
- ・理学療法学科同窓会と連携して講習会などを実施する。

### ウ 高大連携の推進

- ・出前講義や高大連携などの機会を活用し，高校訪問を積極的に実施する。【再掲】

### エ 産学官連携の推進

#### [ 地域企業等との研究交流の推進 ]

- ・引き続き，地域連携センターが中心となり，共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに，技術・経営相談や指導など，地域企業等と研究交流を進めながら，知的財産の技術移転及び外部資金獲得を促進していく。
- ・地域連携センターにおいて，企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため，積極的に交流を支援する。

## オ 施設・設備の提供

### [ 図書館の充実 ]

- ・ 図書館機能を活かした企画展示や特別展示等を継続して実施する。
- ・ 費用対効果を考慮しながら，引き続き図書館の開館時間の変更等，学生のニーズに応じた施策の実施検討を行う。【再掲】

### [ 大学施設等の開放 ]

- ・ 大学の教育研究活動，その他大学の業務運営に支障がないと認められる範囲内で，大学施設の学外機関等への貸出しを行う。

## (2) 国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置

### [ 海外学術協定締結校との交流の推進 ]

- ・ 学術交流協定校との交流（留学生交流，教育研究交流等）の充実を図る。
- ・ 国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により，国際貢献や学生の国際交流を推進する。

### [ 留学に関する支援の充実 ]

- ・ 留学助成制度等を創設・拡充し留学の促進を図るとともに，海外への留学を希望する学生に対して，適切な情報に基づいた指導を行う。
- ・ 海外からの留学生に対して，受け入れ支援策の充実に取り組む。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

## (1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

### [ 理事長選考会議の設置 ]

- ・ 理事長選考会議を適正に運営する。

### [ 財務情報のデータベース化 ]

- ・ 新財務会計システムでの財務情報の一元管理を行う。
- ・ 本決算及び中間決算実施により，適正な財務情報を把握する。

## (2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置

### [ 大学情報の積極的な提供 ]

- ・ ホームページ等を活用して大学情報を積極的に公表し，学生や県民への確かな情報提供を行う。
- ・ 新聞やホームページ等の各種媒体を有効活用し，大学の知名度向上のための戦略的広報を推進する。

### (3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ 監査制度の整備 ]

- ・ 引き続き研究費に関する内部監査を行うとともに、会計及び業務に係る内部監査を実施する。
- ・ 各種監査での指摘事項等をフォローアップするだけでなく、学内周知の徹底により、情報の共有化と組織全体として改善活動に取り組む意識を醸成する。

#### [ 会計監査人の監査 ]

- ・ 地方独立行政法人法に基づき、会計監査人による監査を受検する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ 教育研究組織等の見直し ]

- ・ 本学の将来構想及び次期中期計画の円滑な履行に向けて、教育・研究組織の具体案を平成24年秋までに検討する。

#### [ 大学院の見直し ]

- ・ 時代や地域の要請に応えるため、総合学術研究科の将来構想委員会において、大学院全体のあり方、今後の方向性について検討する。

#### [ 総合教育センターの見直し ]

- ・ 幅広い分野にわたって期待される総合教育センターの役割を十分に果たすため、各部局との連携を深めるとともに、引き続き、センターの担うべき役割について検討を重ね、充実したセンター運営を図る。

#### [ 学術情報センター及び地域連携センターの見直し ]

- ・ 各委員会活動を活発化させ、様々な課題に対し迅速な解決を目指す。
- ・ 地域連携センターの連携協働部門と知財部門との連携強化と両部門の体制整備を図るとともに、センター所属教職員の役割分担の見直しを行う。

## 3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ 人事委員会の設置 ]

- ・ 引き続き、定期又は随時に人事委員会を開催し、公正かつ適正な人事管理に努める。

#### [ 多様な任用形態の導入 ]

- ・ 特定領域の教育・研究に実績のある教員等を学内外から特任教授（仮称）として採用し、教育・研究や学科等教育組織の運営に当たらせる。【再掲】

#### [ 任期制の導入 ]

- ・ 必要に応じ、時限的プロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する。
- ・ 必要に応じ、助手・助教の任期付教員を採用する。

**[ 給与制度の弾力的運用 ]**

- ・ 教員業績評価の給与等への反映について、実施方策を検討する。

**[ 年俸制の導入 ]**

- ・ 年俸制による教員採用のニーズに対応できるよう、制度設計を行うとともに、多様な任用形態における制度適用など導入のあり方を探る。

**[ 裁量労働制の導入 ]**

- ・ 教員業績評価制度が定着した時点で裁量労働制を導入するための制度研究を行う。

**[ 兼職・兼業許可基準の明確化 ]**

- ・ 平成 19 年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用するとともに、他大学の事例を調査し、より適正な制度となるよう検討を重ねる。

**[ 事務職員研修制度の整備 ]**

- ・ これまでの取組に加え、外部講師の活用による職務能力の向上、更には自主研修など主体的・能動的な研修の促進に資する制度の充実を図る。

(2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置

**[ 教員業績評価制度の導入 ]**

- ・ 評価項目、評価方法等、実施方法等、制度の仕組みを適宜見直し、制度の改善を図る。
- ・ 教員業績評価の給与等への反映について、実施方策を検討する。【再掲】

**[ 事務職員評価制度の導入 ]**

- ・ 平成 21 年度に制度化した法人職員、法人契約職員の人事評価制度を適正に運用し、より適正な人事評価を実施する。

**4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置**

**[ 事務処理の簡素化等 ]**

- ・ 事務処理に係る業務内容を点検し、事務の簡素化、平準化、迅速化を図る。

**[ 外部委託の積極的な活用 ]**

- ・ 事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。

**[ 情報処理システムの改善・高度化 ]**

- ・ 全学的なセキュリティ対策として、学内 P C の検疫・認証を継続して実施する。【再掲】
- ・ 情報処理演習室のソフトウェア利用状況等について調査・検討を行い、必要に応じて学習環境を整備する。

**[ 事務組織の見直し ]**

- ・ 業務内容の変化等に柔軟に適應し、効率的な事務処理ができるよう引き続き事務組織の見直し・柔軟な業務執行体制の構築を図る。

## 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ 外部研究資金の獲得 ]

- ・ 科学研究費補助金への積極的応募と質の高い申請書類の作成に向けて、支援を強化する。  
【再掲】
- ・ 基本研究費の配分や教員業績評価において、外部研究資金獲得状況を適切に反映させる。

#### [ 間接経費の弾力的な運用 ]

- ・ 間接経費は研究経費の水道光熱費に充当する。

#### [ 多様な収入源の確保 ]

- ・ 引き続き、各キャンパスで有料講座を開講する。
- ・ 商品化につながる産品に係る技術指導・アドバイスに関する契約締結を業者及び教員に徹底する。
- ・ 施設の貸付基準に基づき、適正な貸出しによる使用料を徴収する。

#### [ 学生納付金の見直し ]

- ・ 引き続き、他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ 人件費の抑制 ]

- ・ 教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託等の推進等により、人件費の抑制に努める。

#### [ 経費抑制インセンティブの導入 ]

- ・ 契約方法や業務仕様の見直し等により継続経費の縮減を実現した部局については、縮減額の一定割合の範囲内で次年度の重点事業予算を優先的に措置する等の予算編成方法を検討する。

#### [ 管理経費の抑制 ]

- ・ 施設管理業務等の複数年契約を行う。
- ・ 全学のエネルギー管理マニュアル（管理標準）に基づく設備運転及び教職員への省エネ意識の醸成を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ 資産長期的運用計画の策定等 ]

- ・ 資金管理計画を定め、効率的な資金運用を実施する。

#### [ 施設・設備等の有償貸出し ]

- ・ 大学施設を本学の施設規模や機能に照らし、相応しい学会の開催や各種試験会場として貸出しを行う。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

### [ 認証評価機関による評価 ]

- ・ 認証評価結果を次期中期計画の教育研究へ反映していくとともに、改善を要する点について速やかに対応する。
- ・ 認証評価において未受審の選択事項 A やその他評価機関による評価受審の検討や大学機関別認証評価の次回受審時期について対応方針を立案する。

### [ 自己点検・評価の実施 ]

- ・ 認証評価結果への対応方針に基づく自己点検・評価を実施するとともに、業務実績報告に基づく点検や、半期毎の目標・計画説明会を開催する。

### [ 評価結果の公表 ]

- ・ 自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、教育内容や大学運営の改善に反映させる。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備 ]

- ・ 教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。

#### [ 施設設備の有効活用 ]

- ・ 学会開催など大学施設に相応しい利用のほか、各種試験会場としての貸出しなど有効活用を図る。

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ 戦略的な広報の展開 ]

- ・ 大学の知名度向上のため、各種メディアを利用した戦略的な広報を展開する。
- ・ 海外からの留学希望者への的確な情報提供のため、英語版ホームページの内容を拡充する。

#### [ 情報公開制度、個人情報保護制度の整備 ]

- ・ 引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。

### 3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置

#### [ 安全衛生管理体制の整備 ]

- ・ 引き続き、衛生委員会を設置・運営する。
- ・ 健康管理方策（健康診断、保健指導等）を実施する。
- ・ 火災・地震時の対応や傷病の応急措置、日頃の安全対策をまとめた「安全の手引き」を教職員及び学生に配付し、内容を周知する。

**[ 実験施設等点検の徹底 ]**

- ・引き続き、実験施設等や危険物等の点検・管理を実施し、廃棄物等を適正に処理する。

**[ 危機管理体制の整備 ]**

- ・教職員及び学生に危機管理意識を常に持たせるため、訓練を実施する。
- ・引き続き、防災管理点検を行うとともに、適宜、消防計画を改定する。
- ・危機管理体制の適切な活用と充実を行う。

**[ 情報セキュリティポリシーの策定 ]**

- ・情報資産に関する監査に対応した準備体制を確立する。

**4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置**

**[ 人権侵害の防止 ]**

- ・人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や人権に関する研修、啓発活動を実施し、併せて内容の充実を図る。

**[ 法令遵守の徹底 ]**

- ・各種規程に基づく法令遵守を徹底し、研修等による規範意識の一層の向上を図る。

**[ 次期中期計画の策定 ]**

- ・平成23年度策定素案を基に、中期計画案を策定する。策定に当たっては、到達目標を明確にしていくために、目標の数値化を進める。
- ・第1期中期計画の実施状況について、県評価委員会の評価方針に基づいて、報告書作成の準備を行う。

## 予算，収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,288
学生納付金収入	1,656
診療センター収入	17
その他の自己収入	73
目的積立金繰入	175
外部資金収入	167
補助金収入	10
借入金収入	0
計	5,386

区 分	金 額
支出	
人件費	3,496
一般管理費	722
教育研究経費	541
教育研究支援経費	303
学生支援経費	130
診療経費	17
外部資金事業費(受託等分)	167
外部資金事業費(補助金分)	10
施設整備費	0
借入金償還金	0
計	5,386

注1) 収入について，運営費交付金収入は，標準運営費交付金収入のみを計上しており，特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について，特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には，直接経費のみを計上している。

2 収支計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,316
経常費用	5,316
業務費	4,592
教育研究等経費	919
(うち減価償却費)	(245)
外部資金等経費	177
人件費	3,496
一般管理費	721
(うち減価償却費)	(63)
財務費用	3
雑損	0
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,272
経常収益	5,272
運営費交付金収益	3,125
学生納付金収益	1,656
外部資金等収益	167
補助金等収益	10
資産見返運営費交付金戻入	204
資産見返物品受贈額戻入	20
財務収益	3
雑益	87
臨時利益	0
純利益	44
目的積立金取崩額	44
総利益	0

注) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

### 3 資金計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	9,426
業務活動による支出	5,059
投資活動による支出	4,334
財務活動による支出	33
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	9,426
業務活動による収入	5,383
学生納付金収入	1,656
外部資金収入	167
運営費交付金収入	3,288
雑収入	272
投資活動による収入	4,043
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

#### 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

#### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。